

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



広報

南仙台

5月

南仙台交番
241-1643

5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間は「春の全国交通安全運動」期間です。
また、今年4月から道路交通法の改正により、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。
ヘルメットの着用は、子どもだけでなく、全ての利用者が対象となるので、交通ルールやマナーを守り安全に利用しましょう。



こんな特殊詐欺に注意!!



住宅メーカーの従業員を装う者から、自宅の固定電話に

- あなたには老人ホームの入居権があります
- 入居を待っている方にあなたの権利を譲ってもいいですか

などと連絡があり、それに応じると、さらに別の者から電話があり、

- 入居権の譲渡は犯罪だ

などと不安をおおられ、そのトラブルを回避するための費用として、現金をだまし取られる被害や、口座番号・残高を聞かれたという相談が増えています。

万一、こんな電話を受けたら...

話の途中でも電話を切って警察に相談してください。



南仙台交番ピックアップ

～管内の事件・事故発生状況～
(3/16～4/15)

☆交通事故

人身事故 0件
物損事故 44件

☆事件

・窃盗事件	6件
内訳 自転車盗	5件
色情ねらい	1件

空き巣、忍び込みに注意！！
空き巣や忍び込みの約半数が無施錠の窓やドアからの侵入です。
わずかな時間の外出であっても、家の戸締まりを徹底しましょう。
また、2階以上にお住まいの方であっても油断は禁物です。
玄関の施錠だけではなく、窓の施錠も徹底して犯罪防止に努めましょう。



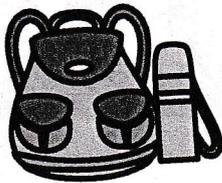
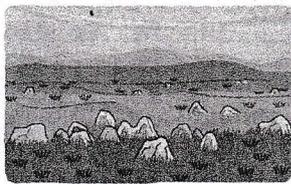
山岳遭難防止



温かくなり、山菜採りやお出掛けする機会も増えてくると思います。



楽しい思い出にするためにも外出前に以下のことを必ず確認しましょう。



- 登山届は提出しましたか
- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましたか
- 天気予報は見ましたか
- 仲間と一緒にですか(複数で行動しましょう)
- 体調は万全ですか(体調の悪いときは、入山は控えましょう)
- 寒さ対策はしていますか(軽装での入山は危険です)
- 自分の位置を知らせる物は持ちましたか(鏡、スマホの地図アプリ等)
- 雨具(目立つ色を着用)、食料、飲料水、携帯電話(バッテリーも)、ホイッスルは持ちましたか

【登山の届出方法】

1 警察本部地域課への届出

電子メールや郵送、ファックスで受け付けています。
詳しくは県警ホームページをご覧ください。

県警HPへ→



2 各山岳を管轄する警察署や登山ポストへの投函

登る山を管轄する警察署への届出や各主要山岳の登山口などにある登山ポストに所定の様式で投函してください。

3 「山と自然ネットワークコンパス」への届出

「コンパス」に届出すれば、警察への届出は不要です。

